

平成二十四年六月定例会 福祉環境委員会委員長報告

三十七番 小林 義和でございます。

私から、本市議定会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、環境部の所管事項について、二点申し上げます。

一点目は、長野広域連合ごみ処理施設の建設についてであります。

新焼却施設建設候補地の周辺環境整備については、昨年、市が基本的な考え方を地元へ提示し、それを受けて地元住民が主体となり検討組織を立ち上げ、本年三月、「広域ごみ焼却施設建設候補地周辺環境整備に関する提案書」としてまとめられ、市に提出されました。

この中で、具体的な施設整備に関する提案が示され、今後、この提案を基に周辺環境整備計画が策定されることとあります。

計画の策定に当たっては、地元住民の意見を尊重することは当然であります。この周辺環境整備は市の大規模プロジェクトの一つにも位置付けられており、地元限定の施設ではなく、長野市民を初めとして広域的に利用する施設となりますので、地元のみならず広く市民の意見を聴くよう要望いたしました。

また、新焼却施設建設の進捗状況を考慮すると、長野広域連合のごみ処理広域化基本計画の目標稼働時期を見直さざるを得ない状況であります。性急に事業を進めようとするとかえって時間がかかることも懸念されますので、合意に向け十分に時間をかけて協議を重ねるよう併せて要望した次第であります。

二点目は、木質バイオマスボイラーの導入効果についてであります。

二酸化炭素排出量の抑制などにつながるため、保科温泉に導入した木質バイオマスボイラーは、本年三月末の本格稼働から間もなく三か月を迎えます。

現在、市では、データの収集を行っており、それを基に今後は詳細な分析と検証を行い、他の施設への導入可能性について検討していくこととあります。

再生可能エネルギーの活用は、市民の関心も高く注目を集めておりますので、他の施設への導入可能性の検討に向け、できる限り早急に検証結果を公表するよう要望いたしました。

次に、保健福祉部の所管事項について、三点申し上げます。

一点目は、生活保護制度についてであります。

扶養義務親族による扶養については、現在の生活保護法では、その扶養能力の実態

を把握することが困難であり、さらに罰則規定がないことなどから、扶養の履行を強く求めることが難しい状況にあります。

このような問題に対処するため、市では、これまでも扶養が期待できる親族を選定して調査を行ってきましたが、今後、市独自に扶養の一斉調査も検討するとのことであり、あります。

生活保護受給者は家庭内の複雑な事情により、扶養義務親族であっても扶養が困難な場合が多いと考えられますので、扶養調査に当たっては、個々の家庭の事情も考慮して実施するよう要望いたしました。

また、昨今、生活保護受給者の社会的自立に向けた積極的な支援が求められており、市では社会生活に適応しにくい受給者を対象に、社会参加に向けたアンケート調査を実施し、今後の取組の参考にするとしております。アンケートの実施に当たっては、受給者との話合いの場も設けるなど、実際に顔を見ながら丁寧な実情を把握する手法などについても検討するよう、併せて要望した次第であります。

二点目は、小田切園の後利用についてであります。

知的障害者授産施設小田切園は、今月末をもって閉園となる予定であります。地元の小田切地区住民自治協議会からは、後利用のめどがつかくまでは建物を取り壊さないことなどを求める要望が出されております。この点については、委員会において議会答弁に対する補足説明がありました。

後利用に関しては、敷地の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されていることから課題もありますが、地元住民の思いを受け止め、今後も誠意を持って住民自治協議会とともに、有効活用に関して検討を続けていくよう要望いたしました。

三点目は、おでかけパスポートのICカード化についてであります。

路線バスの利便性の向上、多様なサービスの提供などを目的に、本年十月からバス共通ICカードが導入されることに伴い、おでかけパスポートについてもICカードに切り替えられることとなります。

ICカード化されることにより、運賃は事前に千円単位で入金したカードでの支払となりますが、利用者からは千円未満でも入金できるよう求める声も聞かれます。

利便性の向上を目的とした事業でありますので、利用者の意見を十分お聴きするとともに、丁寧に説明し普及を図っていくよう要望いたしました。

続いて、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第九号 長野市の病児・病後児保育事業の拡大の早期実現を求める請願及び請願第十号 病後児保育の拡充と病児保育の実施を求める請願について申し上げます。

以上、二件の請願につきましては、一括して審査を行いました。

両請願とも採択すべきものとして、「利用者数の問題、お金の問題はあるが、少子化という中で、病児・病後児保育をしっかりとやれば、長野市には子供を育てやすい環境が整う。現在は利用者が少なく、費用対効果が見込めない」、他の手段に変え

るといふような議論にならないためにも、利用者を増やすような形でやっていたいただきたい。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、請願第九号及び請願第十号について、それぞれ採決を行った結果、請願第九号については全員賛成で、請願第十号については賛成多数で、共に採択すべきものと決定いたしました。

なお、両請願は、共に市に対して対応を求めておりますので、それらを市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したことを、併せて御報告申し上げます。

最後に、請願第十一号 食品用放射能測定器設置についての請願及び請願第十二号 保育園の給食の放射能汚染対策を求める請願について申し上げます。

以上、二件の請願につきましても、一括して審査を行いました。また、議論をより深めるために、参考人としてそれぞれの請願提出者の出席を得て、提出理由について御意見をお聴きいたしました。なお、意見聴取の際、参考人からは詳細な資料の提示がありました。

そして、それぞれの御意見をお聴きした後、参考人に対する質疑及び委員による討論を行いました。

まず、両請願とも採択すべきものとして、「ゲルマニウム半導体検出器を購入し、食材以外に水や土壌も検査し結果を明らかにすることによって、子供たちの安全、親の安心につながり、長野市農業の発展にも寄与すると考える。これまで行われてきた食材の検査件数は、余りにも少ないと言わざるを得ない。貸与される機械一台だけでは、しつかりとした検査体制がとれないことは明らかである。県に頼るのではなく、保健所を有する市として独自にゲルマニウム半導体検出器を購入し、検査体制を整備していくべきである。」との意見が出されました。

一方、両請願とも不採択とすべきものとして、「ようやく、市独自の検査が始まる状況であり、検査の頻度を高めていくということで市当局も予定しているので、貸与される機器での検査をスタートさせるべきである。給食の食材は厳格な検査を受けているものと認識しているが、大切な子供たちの将来を考えて、この問題には真剣に取り組まなければならない。現在、消費者庁から貸与の連絡をいただいた段階であるので、まずは検査の回数を増やし、市民が安心できるように進めていただければと考える。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、請願第十一号及び請願第十二号について、それぞれ採決を行った結果、賛成少数で共に不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。